

# 成年年齢引き下げ後の 成人式の対象年齢について

令和3年1月15日 社会教育委員会議  
家庭・地域学びの課

1

## 資料2

### 1 民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)

平成30年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律(平成30年法律第59号)が成立し、2022年(令和4年)4月1日から民法(明治29年法律第89号)の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなった。

#### 法律の要点

##### 1 成年年齢の引下げ(民法第4条)

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢
- ②親権に服することなくなる年齢



いずれも20歳から18歳に引き下げ  
「成年」と規定する他の法律も18歳に変更

##### 2 女性の婚姻開始年齢の引上げ(民法第731条)

(現行法) 男性18歳 女性16歳



女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ  
婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一

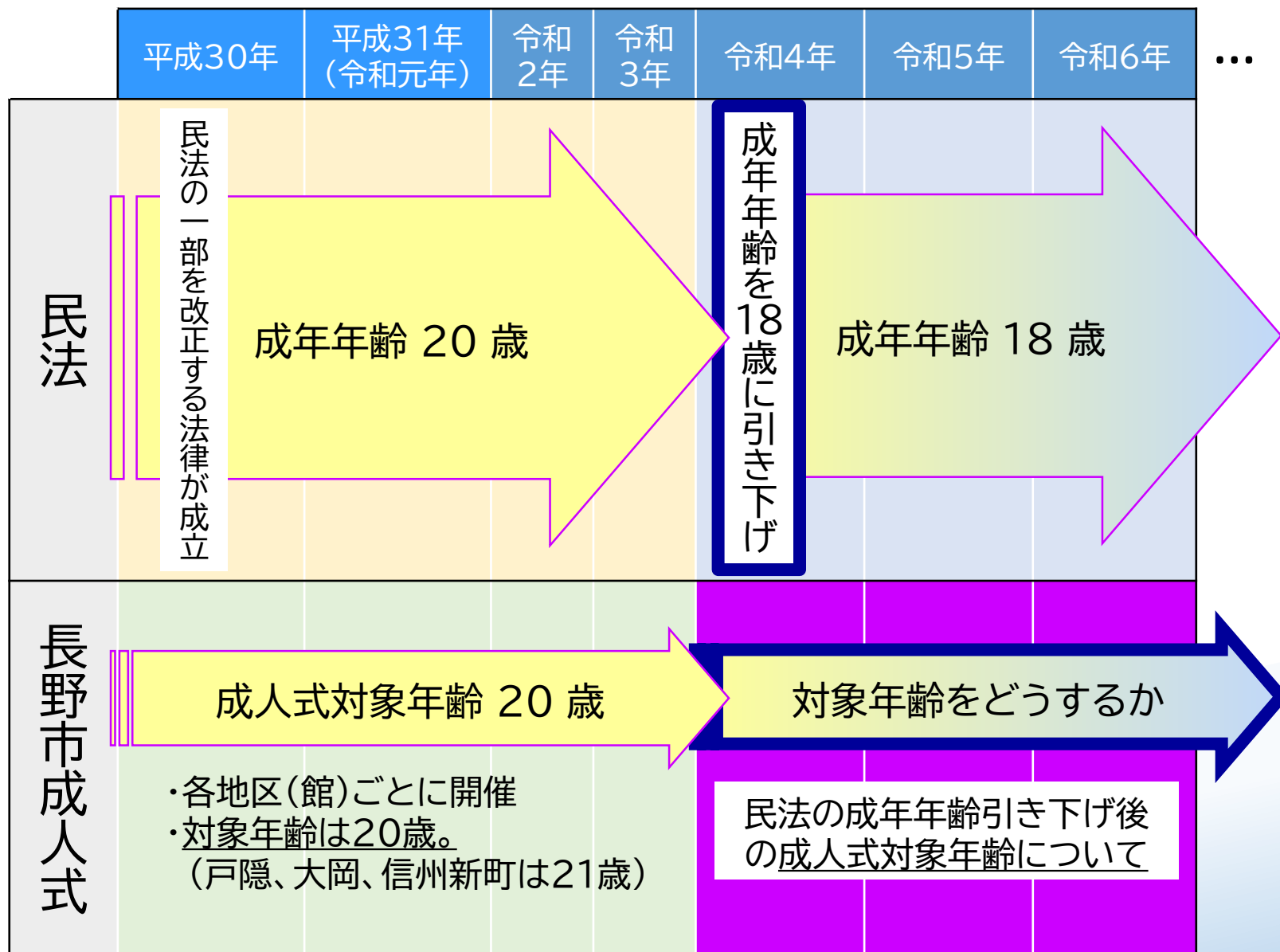
##### 3 施行までの周知期間

若者のみならず、親権者等の国民全体に影響  
消費者被害の防止等の観点から、周知徹底が必要



2022年4月1日から施行

## 2 成年年齢引き下げに伴う成人式対象年齢について

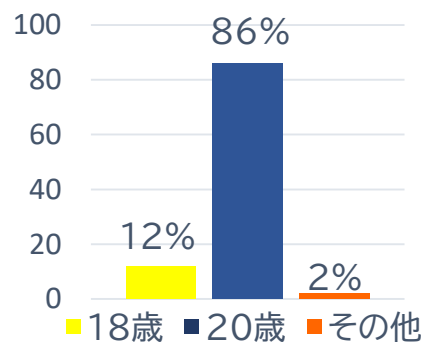


### 3 成人式対象年齢のアンケート調査

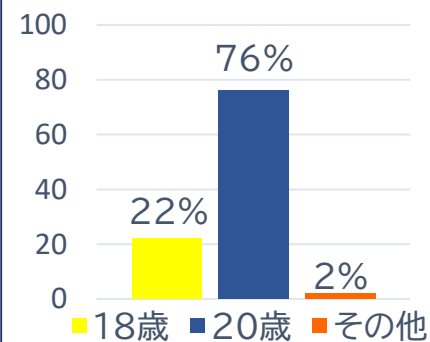
平成30年	平成31年(令和元年)	令和2年
<p>担当者会議(5回) (平成30年9月21日～ 令和元年9月24日)</p>		
<p>令和元年度11地区成人式に参加した新成人 ・アンケート調査:令和2年1月12日実施</p>		<p>Ⓐ 282人</p>
<p>長野市PTA連合会総会に参加した保護者 ・アンケート調査:令和2年2月22日実施</p>		<p>Ⓑ 130人</p>
<p>柳原地区成人式に参加した新成人 ・アンケート調査:令和元年8月15日実施</p>		<p>Ⓒ 58人</p>
<p>住民自治協議会運営に係るアンケート調査 ・令和元年10月～令和2年2月実施 (担当:地域活動支援課)</p>		<p>Ⓓ 29地区</p>

#### アンケート結果

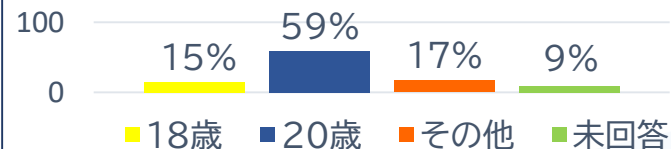
Ⓐ 11地区新成人



Ⓑ 保護者



Ⓒ 柳原地区新成人



Ⓓ 住民自治協議会



## 4 成人式対象年齢の他市の状況

### ◆他市の状況(令和2年12月28日現在:長野市を除く)

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| (1) 県内18市 … 12市が20歳<br>1市が21歳 (5市は検討中) | } 県内、中核市で<br>18歳を対象に<br>する市はない |
| (2) 中核市59市 … 43市が20歳(16市は検討中)          |                                |

### ◆長野市の状況

- ・長野市が実施したアンケート調査で20歳を選んだ割合が多い。
- ・県内、中核市、法務省の調査結果は、現行どおりが多数である。

20歳を選んだ理由として

- 18歳だと受験や就職の準備と重なるから
- 20歳で行うのが伝統や文化となっているから
- 飲酒や喫煙ができる年齢に合わせるべきだから など



令和4年度以降の対象年齢は、現行どおりの  
20歳(戸隠、大岡、信州新町地区は21歳)